

研修種別、費用等

大阪府Bの事業者用

No. 1

研修種別	対象者	受付	提出書類	携行品	費用
新任運転者研修 〈3日制〉	大阪府Bのタクシー運転者として、新たに採用された者に対する研修	毎週 水曜日 AM9:00~ AM9:30 ※休日は除く	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の発行する研修受講申込書（コピー可） 学籍簿 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証 筆記具 	受講料 7,300円 UDテキスト 1,500円 合計 8,800円
新任運転者研修 （地理の研修） 〈1日制〉	大阪府Bの事業者に、大阪府A又は他の特定指定地域、指定地域から離職後、2年以内（離職後に申請により消除した者に限る。）に異動しタクシー運転者になろうとする者に対して行う1日間の地理の研修	毎週 水曜日 AM9:00~ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,500円
新任講習 〈3日間〉	大阪府Bで登録していたが、登録の取り消し等の処分を受け、再度、当該単位地域で登録を行うための有効な講習修了証を取得するために受講を申し込んだ者に対する研修	同上	同上	同上	受講料 7,300円 UDテキスト 1,500円 合計 8,800円
命令講習 〈2日間〉	近畿運輸局から講習の命令を受けた者に対する研修	予約制 火曜日 AM9:00~ AM9:30 ※休日は除く	同上	同上	受講料 6,000円
自主（バリアフリー） 研修 〈1日間〉	事業者（会社）から研修を受けるように指示された者に対して行う研修	毎週 水・木曜日 AM9:00~ AM9:10 ※休日は除く	同上	同上	受講料 1,300円 UDテキスト（必要な方） 1,500円